

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年4月15日

産 業 環 境 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時56分開会

○長井まさのり委員長 おはようございます。時間前ではございますが、ただいまから産業環境委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 最初に、記録署名員2名を私から指名いたします。

工藤委員、佐藤委員、よろしくをお願いいたします。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、異動管理職の紹介がございます。

まず、副区長から異動のあった部長級職員について紹介をお願いいたします。

○副区長 おはようございます。

私から、産業環境委員会所管の異動があった部長級職員を紹介いたします。

橋本太郎足立区シルバー人材センター事務局長です。前任職は絆づくり担当部長です。

続きまして、加藤徹也足立清掃工場長です。前任職は東京23区清掃一部事務組合施設管理部板橋清掃工場長です。

私からは以上でございます。

○長井まさのり委員長 続いて、産業経済部長から異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○産業経済部長 それでは、私から産業経済部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

徳井傑産業振興課長です。前任職は医療介護連携課長です。

川原井隆之勤労福祉サービスセンター事務局長です。前任職はガバナンス担当課長です。

以上で、私からの紹介を終わります。

○長井まさのり委員長 続いて、環境部長から異動のあった所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○環境部長 おはようございます。

私からは、環境部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

寺島光大環境政策課長です。SDGs・協創推進担当課長を兼務しております。前任職は災害対策課長です。

山岸覚ごみ減量推進課長です。前任職は生活環境保全課長です。

鈴木健二生活環境保全課長です。前任職は東京23区清掃一部事務組合施設管理部運営担当課長です。

私からは以上でございます。

○長井まさのり委員長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、議案の審査に移ります。

(1) 議員提出第1号議案 足立区中小企業者等賃上げ応援助成金条例を単独議題といたします。今回は継続審査でございます。

何か質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見を求めます。

○たがた直昭委員 前回も何点か確認をさせていただきました。特に、岩手とか弘前の自治体の例も出ておりましたけれども、やはり賃上げに伴うことによりまして、それ以外にも社会保障費の負担や退職金の積立等々も発生するというものでありまして、こういうことを加味して持続性が必要ではないかと思っておりますので、今すぐとはできませんので、今回は否決でお願いします。

○工藤てつや委員 前回の委員会の中で、予算の根

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

拠について伺いましたけれども、ちょっと明確ではなくて、少し曖昧な部分もあったのかなというふうに思っています。また、そもそも賃金というのは企業の収益から支払うべきものでありますし、一度これを上げてしまうと下げることができないという状況もあろうかと思えます。また、この条例案の70円、これを賃上げした場合、企業側の負担が逆にまた増えてしまうといったこともあろうかと思えます。

以上のことから、私どもとしては、今回の件についてはちょっと賛同できないというような判断をさせていただきました。よって、否決ということをお願いしたいと思います。

○加地まさなお委員 物価高騰が続く厳しい経済状況の中で、区内の中小企業の賃上げや★★人材確保を進めるというこの条例の目的は、一定の理解ができますので、結構話し合いました。しかしながら、看過できない課題があると考えています。

1つ目に、制度を長く続けていくための財源の確保です。委員会での試算によれば、年間で約7億2,000万円という規模の支援、これを毎年安定して続けていくためにはどのように予算を充てていくのか、具体的な財源の見通しを立てる必要があると感じています。

第2に、多くの方が利用する制度としてのルール分かりやすさについて、例えば皆さんもおっしゃっていましたが、1時間当たり70円以上の賃上げについて、いつの時点の給料と比べるのか、詳細な基準を分かりやすく整える必要があると感じています。

第3に、足立区内で頑張る事業者をより広く応援するための工夫についてですが、今回の条例案では、区内に主たる事業所かつ本店の登記があることが条件となっています。しかし、本店は別の区にあっても、足立区内に工場やお店を持ち、多くの区民の雇用を地域が支えてくれている事業者の方々もいらっしゃいますので、そういったとこ

ろも現状は踏まえていないのではないかと考えています。

第4に、企業が賃上げを無理なく続けられるかという点です。先ほども工藤委員がおっしゃっていましたが、給料を上げると、企業にとっては社会保険料の負担も同時に増えるというふうに思っております。

最後に、やはり今、工藤委員がおっしゃったように、企業そのもののサポートについてです。給料というのは、本来、企業の収益から支払われるべきであります。企業の業績がよくなることで、従業員の皆様に還元されていくのが自然な流れだと思っております。

区の支援としては、新しい設備の導入やデジタル化のお手伝いなど、企業の業績や利益を上げるための支援を充実させることが、結果的に持続可能な地域につながると考えておりますので、是々非々の会としては、今回は否決というふうにさせていただきたいと思えます。

○佐藤あい委員 本条例案は、物価高騰の中で中小企業の賃上げを後押ししようというものであります。問題意識については理解をしているところであります。ただ、今回の条例案の内容を見ますと、なかなか賛成できないなという点としましては、他の委員の皆様からもありましたけれども、まず財源の問題です。

あとは、今回のような賃上げという部分について、経営体力によって活用できる企業が限られる可能性、結果として企業間の格差が広がる懸念も否定ができません。そういった中で、区としても、限られた財源の中での支援策というものについては、より効果的な手法について、検討が必要であると考えております。

以上の理由から、本条例案については現時点で難しいと判断しまして、否決とさせていただきます。

○長井まさのり委員長 これより採決をいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本案は、原案のとおり可決すべきものとする
ことに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手少数であります。よっ
て、否決すべきものと決定をいたしました。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、陳情の審査に移りま
す。

初めに、(1)5受理番号7 インボイス制度
の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会
員への分配金から消費税分を減額しなくて済むよ
うに、足立区として援助を求める陳情を単独議題
といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○企業経営支援課長 1月の委員会で御報告をさせ
ていただきました税制改正大綱の内容、そちらの
内容に沿って、この4月から税制改正が行われま
した。これに伴いまして、これまで経過措置期間、
令和11年9月30日までだったところが2年延
長されまして、令和13年9月30日までという
形になりまして、更に、軽減措置の段階も、これ
まで3段階というところが5段階というところで
緩和策が講じられました。

直近の変更点で言いますと、今年の10月から
仕入れ税額の控除率が50%になるところだった
ところが、70%というような形で、緩和策の方
が今年の4月から施行となっております。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 まず初めに、あだち広報や区議
会だよりの広報配布の配布単価について、この委
員会で協議してきました。配布単価を引き上げる
ことを求め続けてきましたが、今まで1部当たり
幾らぐらいだったのか、それが幾らに上昇したの

か、値段を教えてください。

○シルバー人材センター事務局長 広報の16ペー
ジ版で申し上げますと、令和7年度が9円だった
会員配布単価でございますが、令和8年度からは
12.5円となっております。

○西の原ゆま委員 これは、あだち広報と区議会だ
より両方ですか。

○シルバー人材センター事務局長 今、私申し上げ
たのは広報でございます。

区議会だよりの8ページ版で申しますと、令和
7年度が7.8円だったところが、令和8年度か
ら9.5円となっております。

○西の原ゆま委員 こういう1つ1つの配布単価を
上げていただくこともとても大事なことだと思う
のですけれども、もう1つ、併配の場合であれば、
やっぱりシルバーの方たちにとっては重さもあつ
て配るのも大変になります。

併配の場合も配布単価を上げるように求めてき
たのですけれども、それはどうなったのか、改善
できるように求めてきましたがどうですか。

○シルバー人材センター事務局長 区議会だより等
の併配につきましては、この区議会だよりの8ペ
ージ版で申し上げますと、令和7年度が14.5
円だったところが、令和8年度は20.5円と改
定されております。

○西の原ゆま委員 改定されたことはとても求め続
けてきたのでありがたいと思いますが、引き続き、
やはり配っている方は70代から90代の方、平
均年齢78歳という後期高齢者の人たちですので、
賃金の引上げ分をちゃんとインボイスによって、
減税になる部分を保障していただきたいと思いま
す。要望です。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○工藤てつや委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 東京地裁や大阪地裁では、過去に、消費税は対価の一部であると判決で確定しています。報告にもあったのですけれども、今は2割特例、8割控除という消費税の負担軽減措置がありますが、今後は3割特例で7割控除になっていきます。これは、会員さんたちのお給料に影響が及ぶと懸念しています。

国に対しても廃止を求めています。インボイス制度の廃止を求めていくことはこれからも大事なことですし、同時に今、シルバー人材の会員さんたちのお給料が減額とならないように賃金を上げていくことも、足立区として、シルバー人材センターと協議を行って改善できることだと思いますので、採択をお願いします。

○加地まさなお委員 継続をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○長井まさのり委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(2)5受理番号46 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情、(3)7受理番号8 地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出することを求める陳情、以上2件を一括議題といたします。

2件とも、前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○産業経済部長 特に変化はございません。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 これは、今までもやってきたのですけれども、この3月の「だまされないで通信」

で、水回りの改修業者に気を付けてというニュースでした。直してもらったのだけれども、直しも完璧ではなくて、そして高額請求で50万円というふうに分かりやすくまとめられていました。

足立区でも、こういうふうには水漏れだとかで改修業者が出回っていて、悪質な高額請求でだまされている事例というのは多いのでしょうか。

○産業経済部長 極めて多いというふうなわけではございません。その「だまされないで通信」の事例なのですけれども、何かこう、例えば水漏れがあったとか、家電製品に不具合があって急な修理を申し込んだときに、たまたま頼んだところがそういう悪質なところだったというふうな事例です。

消費者センターとしては、すぐにインターネットで探した1社目と契約するのではなくて、いろいろ複数見積りを取った上で、ちゃんと見比べて、契約を結びましょうねというふうなところを周知・啓発をしているところでございます。

○西の原ゆま委員 やはり極めて多いというわけはないけれども、困っているときに、すぐに、もう来てくれるんだということで頼んでしまったら、そこが悪質な業者であって、請求書を見たら50万円だと、これは本当に深刻な問題だと思っています。消費者センターの相談は、予約制なのですが、電話でも直接でも無料で相談に乗ってくれます。新年度となって、相談件数などは増えているのですか。

○産業経済部長 新年度に入ってから件数というのは、特にまだ、一月たっていないのでまとめておりませんが、例年大体5,500件ぐらいだったのが、6,000件ぐらいに増えています。1割ぐらいの増ということ。

これが全国的に増えているのか、それとも足立区だけの特徴なのかというのは、ちょっと時間を置いて、全国統計が出てから比較してみないと分からないのですけれども、相談体制、消費生活相

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

談員の数というのも7名で固定されておりますので、そこら辺、十分に区民の御相談に応えられているのかどうなのか、体制、それから現状、しっかりと見てフォローしていきたいと考えております。

- 西の原ゆま委員 今までは★★だったけれども、6,000件になっていると。それで、全国的に増えているかどうか分からないとあったのですが、この陳情者によると、令和4年は、消費者白書だと、全国で85万2,000件で、15年ほど高止まりが続いているということで、やっぱり悪質な業者であったり、海外からのそういったまされたり詐欺だったりとか、増えている現状があります。

足立区でも、やはりこういった相談、困ったときの無料で、そして専門家が見てくれるというのは、どうしても、大変なときだからこそ大切だと思いますので、専門の相談員さんの増員を求めたいと思います。要望です。

- 長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

- たがた直昭委員 継続でお願いします。

- 工藤てつや委員 継続で。

- 西の原ゆま委員 詐欺被害が高止まりしている現状から、やはり訪問販売、電話勧誘販売、通信販売、マルチ取引被害の防止、救済できる法改正の重要性がここでも述べられていますが、今は、詐欺に遭ってからだと救済することができません。全て自己責任で泣き寝入りさせられてしまう現状が、陳情であります。悪質な被害から消費者を守り、消費者の安心・安全を確保するために、採択をお願いします。

- 加地まさなお委員 継続でお願いします。

- 佐藤あい委員 継続でお願いします。

- 長井まさのり委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- 長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(4)6受理番号9 2030年のCO₂削減目標を60%以上と設定することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項(10)エアコン補助金に関する都の支援事業に伴う区補助金の実施方法の変更について、(11)環境基本計画の策定状況について、(12)区内の二酸化炭素排出量の算定結果についてが、本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

- 環境部長 恐れ入ります、環境部の報告資料を御用意願います。

まず、2ページでございます。

エアコン補助金に関する都の支援事業に伴う区補助金の実施方法の変更についてでございます。

今年度、都の福祉局から、令和8年度に実施するエアコンの購入補助金に関する2つの緊急支援事業が要綱を示されましたので、それに合わせて区のエアコン補助事業も以下のとおり変更するものでございます。

項番1に記載のとおり、まず、低所得者世帯につきまして上限10万円、本体費や工事費込みのものでございます。条件といたしましては、東京ゼロエミポイントの活用が必須となります。また、被保護世帯向けにつきましては上限10万円、本体費・工事費込みでございますけれども、交付条件といたしまして、事前の訪問調査でエアコンの設置がない、または故障して使用できない、そういった条件が加味されてございます。受付につきましては、4月13日から行っているところでございます。

3ページ、お願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

東京都の支援事業につきましては、参考の欄に記載のとおり、補助金が区の方に入っておりません。低所得者については4分の3、被保護世帯向けについては10分の10の補助が区に入るものでございます。これを活用して、実施したいと考えてございます。

4ページにつきましては、エアコンが1台もない世帯で新規購入した場合の比較表でございます。

5ページをお願いいたします。

環境基本計画の策定状況についてでございます。

今年度末の策定を目指し、昨年度から引き続き審議会を重ねてございますが、第3回の審議会、令和8年2月9日に行いましたので、その結果の報告でございます。

項番2に、審議事項と主な意見等を記載でございますが、2つの専門部会、CO₂排出削減目標設定・方策検討専門部会と意識啓発・行動変容部会に分かれて、それぞれ御意見いただきました。

主な意見でございますが、区では様々な取組を行っておりますけれども、なかなか外から見ると見えづらいということで、数値化ですとかの「見える化」を図っていきたくて考えてございます。

また、6ページでございますけれども、若者が参加しやすい、そういった活動ができる取組をしてほしいということでしたので、今、環境マイスター、若い方入ってまいりましたけれども、引き続き、区内大学などにも働きかけて、募集を掛けていきたいと思っております。

今後のスケジュールでございますけれども、項番3です。5月と9月に審議会を行いまして、9月には答申をいただき、11月にはパブリックコメントを行いまして、年度末には完成させていきたいというふうに考えてございます。

7ページ、8ページ、9ページにつきましては、審議会の資料を付けさせていただいてございます。

恐れ入ります、10ページの方をお願いいたします。

区内の二酸化炭素排出量の算定結果でございます。こちらは、オール東京で算出をしてございまして、年次が2023年度の排出量というものが最新の情報になってございます。

項番1に示したとおり、足立区では、2023年度の排出量は189.1万t、前年度比でマイナス7.2%ということで減少を続けてございます。

11ページに、グラフでもお示ししております。

(3)に部門別のCO₂排出割合、書いてございますけれども、今回も、家庭部門は足立区は高い水準となっております。

(4)には、各部門ごとの割合を記載してございます。業務の部分が0.4%だけちょっと増えてございますけれども、ほかは減少しているというような状況でございます。ちょうどこの新型コロナが5類感染に移行したような状況でございますので、在宅勤務が減少したので家庭部門は減りました。製造業については、また活動が増えている傾向でございましたけれども、今回のCO₂の排出係数の変更がございました影響もございまして、若干低下しているような状況でございます。

12ページ以降は、参考データを記載してございます。近隣区との比較となっております。足立区の順位的には、大きな変動はございません。ただ、各区ともに減少は続けているというような状況でございます。

私からは、以上となります。

○長井まさのり委員長　なお、所管事務の調査(1)二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についても、本件と関連しておりますので、併せて質疑を行います。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員　まず初めに、エアコン購入補助について、今まで区の補助が出ていたところ、4ページの課税世帯である高齢者、障がい者というところは4万円出ていたということでしたが、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れは、区からは出なくなるということですね。

○環境政策課長 西の原委員御発言のとおりでございます。

○西の原ゆま委員 理由はありますか。

○環境政策課長 今回、東京都の方の要綱の見直しもしてきておりますけれども、やはり低所得世帯ですとか被保護世帯向け、そのところに絞ってきているといったところで、今回課税世帯は対象外となっております。

○西の原ゆま委員 これは、課税世帯であっても、障がい者であるとか、ひとり親世帯でも児童扶養手当未受給ということで、新しくなった部分で今までは補助金が出ていた世帯がもらえなくなるようなものではなくて、やっぱりそういった人たちも包摂するような制度であってほしい、そういった人たちがこぼれてしまうと思うのですけれども、その点に関してはいかがですか。

○環境政策課長 今、西の原委員御発言ありましたように、一部やはり今回の制度の見直しで漏れてしまう、これまでもらえていた方がもらえなくなってしまうという状況があると思っておりますけれども、今回の都の改正の趣旨といいますか目的に照らすと、今回こういった形に改まったというところでございます。

○西の原ゆま委員 是非、そういった人たちをこぼれ落ちないで包摂するような制度であってほしいと思います。

これ、昨年のお話で恐縮なのですが、星3つ以上のゼロエミポイント、エアコンというのはやっぱり30万円以上するものもあって、聞いた人は14万円を買えたということだったので、区内のノジマで見に行ったら、やっぱり6畳用のエアコンで9万9,800円から12万6,800円、高いのだと22万4,800円と、機種が違うだけで、値段がピンからキリまでありました。補助額が拡充されたのは本当に大事なことだと思いますけれども、今までこういった対象

であった人たちが、新しい変更内容でも補助対象になることを求めたいと思います。

次に移ります。

環境基本計画について質問します。

環境審議会の中で、若者たちの意識啓発をどのように展開していくかという議論もしてきました。子どもたちや若者たちが、本当に環境に興味・関心があるというふうに私も考えています。

これは、気候正義の訴訟も起こして、裁判にも踏み出しています。今までにない行動であって、ホームページでも頑張っていて、足立区としても環境出前講座を実施したと報告がありましたけれども、主な意見・感想に、児童は水道を小まめに止めるようになったとか、ごみの分別を意識するようになったとあって、教師の方は、ふだんの授業でも環境問題に触れることが多くて、今回も反応がよかったと紹介されています。

ふだんの学校生活でも、学校の授業の中で、持続可能な社会の実現のためにSDGsの17の目標など、必ずと言っていいほど、学習していますよね。環境というのは本当に幅広い分野でして、各学校で実践している環境学習と、今回出前授業とかでスライドを出したとおっしゃっていた足立区で展開している環境学習講座というのは、どのように関連させて実践しているのかというのがちょっと見えなかったもので、そこを詳しく教えてもらえますか。

○環境政策課長 私ども、今回自分たちでつくったスライドを、各環境学習の出前講座の中に入れていただいております。今回の環境基本計画の方の見直しも行っております。

私どもとしては、環境基本計画に基づいて様々な啓発なども行っていく形になっています。当然、そこに教育委員会の施策なども関連してくるべきものだというふうに考えていますので、そこはしっかりと連携をして、今後も進めていきたいというふうに考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 普通、大体1時間の授業内容の中で、先生たちが行う環境学習と足立区が作成したスライドをどういうふうに、授業案といたしますか、その指導案の中で活用されているのかというのをちょっと知りたくて、大体授業を行うときというのは、まず指導案があって、50分どんな授業をやりますよというのを1枚ぐらいでまとめるのですけれども、そういう指導案は、この環境出前講座の中で、先生だったりとか学校に提示しているのですか。

○環境政策課長 その指導案まではちょっと私どもの方では、確認、まだしていないところではございますけれども、当然、指導室等の方で、そういった1年間を通じた指導の計画ですとか、そういったものを確認しているところでございますので、その中で、適切に環境学習の方も取り入れていただいているというふうに考えております。

○環境部長 各学校で出前学習の選定をしていただきまして、その学校の中で1こま全体をこの学習、授業に使っていただきますので、その中に学校独自の環境学習がどのように入っているかというのは、恐らく多分その1こま全部使っちゃいますので、また別の時間の枠の中で、多分環境学習は別でやっているのだと思われまます。

○西の原ゆま委員 ということは、足立区がつくったこのスライドというのは大体50分程度のスライドで、先生がそのスライドを見て、教えてやっているのですか。

○環境部長 今、西の原委員がおっしゃっているそのスライドというのは、千住宿400年の江戸時代のエコだったという話で、それはスポット的に今回組み込んでいまして、うちで環境学習をしていただく中で、様々なテーマごとに環境学習するのですけれども、そこに五、六分程度のスポット的に、江戸時代はエコだったというスライドを差し込んで、通常環境学習の中の一環としてやっていただいております。

○西の原ゆま委員 ということは、そのスライドが16分程度であると、それで足立区が各学校に提供してるわけではないですか。それを、誰が教えて、誰が子どもたちに問題意識を行動変容につなげて展開しているのかなというのが見えなかったということです。

○環境部長 すみません、説明が足りなくて申し訳ございません。

出前講座の中でスライドを使ってもらっていますので、学校がもしかしたら、直接ホームページでも公表していますので、独自に児童に使って説明してるところもあるかもしれませんが、私たちが把握しているのは、環境学習の1こまの中で、スポット的に、江戸時代はエコだったというスライドを使って、環境学習をやっていただく委託事業者が、それを説明していただくという形になってございます。

○西の原ゆま委員 分かりました。

では、その説明をするのは、スライドつくったから先生たちお願いねということもあるかもしれないのですけれども、委託事業者の方が説明をして、問題提起をして、子どもたちに考えさせるというようなものになっていると。すごい大事なことだなと思う一方で、子どもたち、今本当に関心高いのは、プラごみ回収だと思っています。

自分たちが食べているおやつとか、そういうものが、プラごみとして捨てなければいけないのだけれども、それを積極的にプラごみとして捨てるのか、それとも面倒くさくて、燃えるごみに捨ててしまうのかとか、いろいろなシチュエーションが考えられたりとか、そのコミュニケーションの中で、彼ら、彼女たちに通っていくという環境学習はとても大事だと思っていますが、学校側も、授業で使いやすい教材があれば、積極的に使ってくれると思いますし、指導案とかスライドの目的とか、より深い授業が展開できるように可能性もどんどん広がっていくのかなと思っていますが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その点に関してはどうですか。

○足立清掃事務所長 西の原委員御指摘のとおり子どもたちにプラスチック分別の回収を高めていくことは、非常に大事だと思っております。

まず、当足立清掃事務所としましては、各学校の総合的な学習の時間を使ってオファーをいただいて、清掃車を使って、アウトリーチのごみの分別の実践をしてもらうような事業をやっておりますので、引き続きこのような事業を通して、子どもたちに分別について説いていくとともに、あと、既存の環境学習サイト等もございますので、そちらをアップデートするようなことで、更に子どもたちの分別の機運を高めていくことができるのではないかとこのように、研究してまいりたいと存じます。

○西の原ゆま委員 是非、工夫を凝らして行っていただきたいと思うのですが、この環境基本計画の中でも、やっぱり区民1人1人にできること、事例集を前回も載せていますので、今回も載せていくというふうに動いていますが、子どもたちが当たり前に行っているけれども、それが実は、環境に優しい行動を選び取っているかもしれないし、児童・生徒たちのアイデアが、そこの中にもしかしたら潜んでいる可能性もあります。

環境基本計画の部分で、足立区はこうやって環境基本計画があるんだよというので紹介していく、子どもたちに紹介していくのもすごい取組なのかと思うのですが、今後、事業実践を考えるだけでもわくわくする内容なのですが、スライドというのは、子どもたちの興味・関心を引き出していきながら、こちらもどんどん変えていったりとか、工夫をどんどん凝らしてバージョンアップさせていくものだと思います。

今後、児童・生徒の関心を引き出す環境学習、出前講座というのは、どんなものを考えているのですか。

○環境政策課長 今回の環境基本計画の中でもそう

いう具体的な行動を、また今回入れさせていただいております。そういった子どもたちが身近に取り組んで、やっぱり子どもたち発信で、子どもたちが行動を変えると、その親御さんも行動変わってきますので、そういったような取組ができるようなものというのを、今後また考えて、取り組んでいきたいなというふうに考えています。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。私もいろいろ数々と質問させていただいたので、おさらいを含めて質問させていただきたいと思います。

まず、やっぱりこのCO₂削減に対して、環境問題への取組は必要だと私も思っています。大切です。ですが、この区が取り組んでいるこのごみの排出量の削減、都市農業の保全、区民の今の正に生活環境を改善するための取組等は、実効性があるので、進めていってほしいというふうに思っています。

それ大前提にして、これまで委員会で、区のCO₂削減、脱炭素政策に対して、私が質問してきた内容をちょっとおさらいさせていただきます。

これ私は、一貫して国や都の目標に盲目的に追随するのではなく、地域経済や区民生活のバランスを取った現実的な政策への転換を求めてきました。

具体的に3つあります。

その中の1つが、これが正に2040年に73%という極めて高い削減目標を掲げていますが、その達成の9割は国や都、民間事業者の技術革新に依存していて、足立区単独でできるのは全体の1割強にすぎないということが、これまで質疑させていただいて分かりました。また、パリ協定や国との目標のどれを最優先しているのかという質問に対しても、明確な優先順位は付けづらいとの答弁であり、最終的に区は、この数値目標を区民に提示するための精力的な目標値であるという答弁でした。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

言葉を選ばずに言えば、これは足立区独自の科学的、実質的な根拠に基づいた数値ではなく、国や都の数字を継ぎはぎした単なるスローガンにすぎないということを、区自身が認めている状態だと私は捉えているのですが、これ確認なのですか。けれども、現状、合っていますでしょうか。

○環境政策課長 区といたしましては、やはり国ですとか東京都、そういったところが示す数値が1つの基準となつてまいりますので、それに従って、私どもは計画をつくっていくと、そういったような状況でございます。

○加地まさなお委員 分かりました。行き過ぎた環境政策がもたらす矛盾と負の遺産ということで質問しました。例えば、これPPA事業を推進されるソーラーパネルは、製造時に海外で多量の化石燃料が使われており、将来は大量の有害な産業廃棄物になるリスクがあります。また、公用車のCO₂排出を、魚沼市のカーボンオフセットで購入して埋める手法についても、本来の削減努力を尽くした上での最終手段であるべきであり、見せ掛けの環境対策、グリーンウォッシュや単なる数字合わせになっているのかと指摘もさせていただきました。

3つ目に、世界情勢の現実と予算の優先順位についてです。

日本がカーボンニュートラルを達成しても、地球の気温低下に与える効果は、試算上0.006度と極めて微小です。世界のトップリーダーたちが過剰な行き過ぎた脱炭素政策を見直している現状を考えても、効果に疑義がある政策に、際限なく税金を投入し続けるべきではないというふうにお伝えさせていただきました。

この3つの今のことを踏まえて、質問します。

明確な根拠や足立区独自の戦略が乏しいまま、スローガン化した脱炭素の目標に向かって、区民の大切な税金が際限なく投入されることに対して強い懸念を抱いています。政策というのは、目的

や根拠を明確にし、そこに幾らの予算が使われているのかを区民に分かりやすく提示することで、初めて納得感が得られると思います。各部局でばらばらに計上されている事業であっても、脱炭素という大きなテーマにおいて、区全体でどれだけの規模の税金が使われているのか、全体像を把握し、検証する必要があると考えています。

今、足立区としてCO₂削減及び脱炭素を目的として実施している全庁的な関連事業の予算の総額、一体幾らぐらいになっているのでしょうか。区民の負担と政策の妥当性を検証するために、関連予算の全体像をお聞かせいただきたいと思えます。

○環境政策課長 今現在、全体像というのを、すぐにお示しするのはちょっと難しいところかなというふうには思っております。

今回、区民向けの補助金1つ取りましても5億円という形で、私ども支出を予定しておりますので、全庁で見ますと、関連する金額というのはかなり大きなものになってくるかなというふうには思っております。

○加地まさなお委員 まず、ここ重要だと思っておりますので、ちょっと時間は掛かるかもしれませんが、全てに対して、この予算がどれぐらい全体で付いているのかというのは、調べていただきたいと思えます。要望させていただきます。

先ほどから、私が指摘させていただいているとおり、その効果や目標の根拠に疑義があり、足立区単独では気温低下に全く寄与しない過剰な脱炭素政策よりも、現状、区内事業者が直面している物価、資材高騰への対策や賃上げ支援、人手不足対策といった区内産業の支援や地域経済の活性化の方が、緊急度も重要性もはるかに高いと私は考えております。こうした区内産業を守るための各種支援策の予算配分と、多額の税金を投じている脱炭素対策予算との現在のバランス、区内経済の危機的状況や今の現状、緊急性を考えると、適切

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ではないと私は考えているのですが、区の見解を伺います。

○副区長 まず、CO₂に対する区の全体の予算については、例えばZEB化ですとか、公園の緑を増やすとかありますので、ちょっと算定はかなり難しいですけども、取りあえず出してみたいと思います。

それと、物価高騰とかそういうのは当然重要ですので、そちらの方に力を入れていくというのはそのとおりでございますけれども、何て言いましょうか、CO₂ですとか、そういったことを区が努力することが無駄になっているかどうかというのは評価というのは、出し方いろいろありますので、そこはちょっと研究させていただきたいと思えます。

○加地まさなお委員 非常に難しい質問だというのは、私も分かっておりますが、これは区が、区長も再三言っていますけれども、EBPMというふうにおっしゃっています。だとしたら、やっぱりこれ測り方が難しいのは分かっているのですが、全体でどれぐらい使っているのかが分からないと、では実際に、本当にCO₂削減に、今回もかなり細かくデータ出してもらっていますが、ここではないところのデータも含まれる可能性もあります。その上で、今回データを見てみても、事業者さんのCO₂は減っている。それと同時に、区民の皆さんのCO₂は減っているのか。足立区は高いという中で、これ本当に空洞化がしているから、産業部門のCO₂は減っているのではないかと、そういった視点も持たないと、産業活性にはつながっていかないと私は思います。

普通に考えて、仕事が、量がなかったらCO₂は減りますので、これはコロナのときの皆さんが自宅にいたからCO₂が増えたというのと、理論は一緒かなというふうに思っております。それで、区は、正に区長おっしゃってくださったのですが、これまでも、環境も経済も両方大事だと答弁され

てきました。私もそう思います。しかし、これ現実的には、区の予算を無限に拡張することというのは難しいというふうに区長も本会議で、私、答弁いただいています。

どちらかを取ればどちらかが減る、つまり、一方に多額の税金を投じれば、もう一方の支援が必ず手薄になるという厳しい現実、これトレードオフというふうに言います。長引く不況の中で、足立区の土台である区内産業と地域経済を守り抜くのは、今が正に、私は、考え方を考えるためにも正念場だと感じています。

そうであるならば、実効性の乏しい環境対策に際限なく予算つぎ込んでいくのではなくて、一旦立ち止まって、現在の環境対策を考える。これまでとは一線を画した産業支援を最優先とする予算配分というのも、考える必要性が私はあると思っています。

今日は多分最後になると思いますので、産業環境委員会というぐらいなので、環境も大事ですが、産業も大切という中で、2つの情報がここで得られるという中で、是非その考え方を、最後に聞かせていただきたいと思います。

○副区長 トレードオフの考え方、それはごもっともだと思います。どこまで、どの予算を重点的に優先的に配分するかというのは、当然長期的な視点に立って、私たち考えていかななくてはいけませんけれども、際限なくつぎ込むということは決してございませんので、そのときの状況を見て、優先順位を決めてやっていくと。

1つ、非常に先ほどからも答弁してののですが、今この区の努力が、CO₂削減がそのまま数字化されるかということ、どうしてもそういうふうな状況にはなっていないくて、例えば、足立区内の道路が、非常に道路延長が長いのでCO₂排出が自動的に増える。そういったことも大きな要素にありますので、できれば区の努力と、それからそれ以外のものと分けられるようなことで、取組を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

進められればなというふうに思っています。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

最後に本当に非常に大切なことを今おっしゃってくださって、その視点を、今足立区は、ほかより道路が多いんだよと。そこでCO₂が出る割合が多いんだよと。今、副市長がおっしゃってくださった内容を、出前講座で行ったりとかして、足立区はこういう環境なんだよと、だからCO₂が増えてしまうんだよ、どうすればいいかなみたいな出前講座というの、1つありかなというふうに思っています。それは要望させていただきます。

もう1点だけ、先ほどの出前講座の聞いていてちょっと思ったのですけれども、今、区の方もDX化を進めて、ノートブックLM等も、行政の皆さん使われていると思います。せっかくつくったスライドを、簡単にアニメーションとかも、子どもたちが好きそうなものを付けて、ぱっと十何分かのものがつくれるというふうに思うのですが、そういった感じで作って、これ教育の部門なので、簡単にはできないかもしれませんが、出前講座ではなくても、教育の課の方と話し合っていたいて、こういったものがあるのだけれども、空いている時間に流してくれないとか、そういったことをやるだけで、わざわざ出前講座で委託する必要もなくなってくる時代に入ってくるのではないかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 今、スライド、物自体はホームページとかにも上がっておるのですけれども、それをショート動画的なものにして、活用してはいかがかという質問だというふうに思いました。

今、そういったAIとかもできますので、こういったものができて、子どもたちにより分かりやすく訴えかけられるものができないかどうかというのは、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○環境部長 すみません、先ほど清掃事務所長がお話ししましたけれども、「あだち環境学習サイト」

というものが公表しておりまして、学年別に、いろいろな動画で環境について学習学べるサイトがございます。これ自由に見られますので、そういったところも教育委員会とも連携して、活用していただけるように情報共有していきたいと思いません。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。それが非常に大切かなというふうに、先ほど寺島課長もおっしゃっていたのですが、子どもが意識が変わると、大人も変わるんだよ、親御さんも変わるんだよと。正に、そのとおりだと思っているので、ぱっと今のサイトも、子どもたちがすぐ伝えられるサイトだったらいいのですが、私はちょっと認識がなかったの、分らなかった。後で見てみたいと思うのですが、「動画 de あだち」とかだったら簡単に見られると思うのですよね。

そういったところで、子どもたちがこういうのを見たんだよというのを、すぐに見られるような体制づくりというのをつくっていただきたいと思います。要望させていただきます。

以上です。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

○工藤てつや委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 この陳情は、2030年までにCO₂削減目標を60%以上設定すること。

今回、足立区基本計画で、目標設定は2035年までに61%以上の削減のためと、方向性は同じです。まだまだできることはあります。楽しんで行動していけるように、自分事として行動していけるように、採択をお願いします。

○加地まさなお委員 継続をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○長井まさのり委員長 これより採決いたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(5) 7受理番号9 足立ブランド認定と認定企業への支援の仕組みの改善を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○産業振興課長 特に変化はございません。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 足立区の目的に合致した企業足立ブランドとして認定するとありますが、足立ブランド認定と認定企業の支援の仕組みを改善して、足立区にゆかりのある事業者の活性化を広げるために、質問したいと思います。

前回、前々回、江東ブランドについて認定基準、そして足立ブランドの認定基準の違いについて質問しました。

江東ブランドは、ブランド認定に際して、審査員が、区の職員が2名、外部の専門の大学の教授が1名、技術センターの方が1名、そして民間企業の専門家が1名で、7名で、1次審査、2次審査を行っています。2次審査は、区の職員と委託事業者が企業訪問をして、1時間半から2時間の聞き取りをやっています。

足立区は、訪問するときは予約もして、日程も合わせて、そこを見に行っているとおっしゃっていたのですが、訪問する方の身元を明かさないとしていました。なぜですか。

○産業振興課長 こちら氏名を明かさないと、その後、個別にアプローチを掛けられたり、そういったリスクがありますので、明かさないとしております。

○西の原ゆま委員 その部分なのですけれども、

私、改めて江東区に聞きました。

江東区は、区の職員と委託業者が行く日時を決めて、企業訪問をしたときに、やはり名刺を交換して自己紹介をして、1時間半から2時間の聞き取り、技術を見せてもらう。オープンに行われていました。そういうふう働きかけがあるとか、そういったことは1件もないそうです。江東ブランドは、現在61社認定しています。これまでに70社ぐらいの認定を行ってききましたが、大体10社ぐらいは廃業、区外移転、自主的に抜けるなどありました。

足立ブランドは今、認定企業は、総合は幾つですか。

○産業振興課長 8業種58社でございます。

○西の原ゆま委員 今回、江東ブランドは61社、足立区は59社と大体同じぐらいだということも分かったのですが、令和7年度の江東ブランドの認定をしたときに、募集した企業が9社、そのうち6社が審査を行って認定された企業が5社、非認定された企業は1社だったそうです。

足立ブランドは、設立した2007年から認定企業として活動してきた企業がありましたけれども、足立区は新しい基準によって非認定されたということも、この間の委員会でやり取りをしてきましたが、この非認定される理由は、江東区は何か一番多いのですかと聞いてみましたが、これは継続性と独自性があるかどうか、新しいことにチャレンジしているかどうかということを見ています。事業を立ち上げて二、三年くらいだと、やはり周りの企業と比べるとまだまだ認定できない、技術もうちょっとだよねとか、もう少しこ頑張っしてほしいよねといったところをしっかりと非認定理由を書いて、応募した企業がフィードバックできるようにして、そのフィードバックを見て、再度、認定してもらいたいということで応募して認定された企業も幾つもあると言っていました。

ここでちょっと気になったので、では再認定は、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区はどのように行っているのか、江東区はどのように行っているのかというのをちょっと確認したいのですが、江東区は認定企業の継続、再認定は3年に1度行っています。

足立区はどうですか。

- 産業振興課長 足立区では、要綱にありまして、大体8年程度に1回認定をするということで行っております。
- 西の原ゆま委員 ということなのですが、では再認定をする場合に、新規認定ほど厳しく審査していないと、企業の状況、江東ブランドの活動状況もいろいろ確認しながら、よほどのことがなければ、非認定することは今までもないし、設立当初から認定され続けてきた企業を非認定になった事例はあるのか聞いたのですけれども、ないと言っていたのです。

これはどうしてかというのをちゃんと聞いたら、やはり、継続性と独自性、そして新しいことにチャレンジしてるか、更には、江東ブランドとして、活動どれぐらいやっているかということを見ているので、再認定し続けて活動してきたところが、非認定になるというのはまずないということなのですが、その上で、前回の委員会では、産業経済部長の方から、学識経験者がその会社の製品等をしっかりと吟味して、その上で更に吟味をして、非認定というようなことを学識の方が決めたとありますけれども、やっぱりこういう技術や努力というのは、ローマは1日にして成らずということわざがあるように、その技術、時間と労働、結晶になっています。その技術は、既に2007年当初認定されています。

どうして、大企業の競争分野が激しい、区内に製造拠点がないという理由で納得できるのですか。

- 産業振興課長 おっしゃっていることはよく分かるところではございますが、この再認定、そもそも何のためにやっているかと申しますと、足立ブランドの質担保のためにやっているものでござい

ます。なので、企業のお気持ちは分かるところなのですが、こういった基準でやらせていただいているところでございます。

- 西の原ゆま委員 これは、学識経験者の人が決めたと。私たちは、その経験とか技術とかそういうのを見ることができない、技術がないから学識経験者の学識の方が決めたとおっしゃっていましたが、では江東ブランドではどうなのか。

大学教授と技術センターの学識経験者、入っています。その方が入っている理由は、業界のこと、民間企業のことには精通されている、役所だけでは分からない情報、専門分野のことを共有してくれる存在で、7人みんなで選考していると、選考委員会があります。委員によっては意見も異なる、そういったときもあるけれども、新規認定においては、非認定になること、もちろんあります。だけれども、基本的には、その企業のいいところを認めていくように話し合っていて、展開してみんなで決めていると。学識経験者だけで決めていないというふうに言っているのです。

やはりこの足立ブランド認定において、そういった面でも、公正公平な立場で認定されていないのではないかという疑念がありますが、その点に関してはいかがですか。

- 産業経済部長 今、江東ブランドの方々、企業のいいところをちゃんと見て、みんなで合議の上で決めるというふうなお話を、西の原委員されておりました。

足立ブランドの審査においても、同じような形で審査をしております。

- 西の原ゆま委員 前回の委員会では、学識経験者がその会社の製品等をしっかりと吟味して、その上で更に吟味して、その上で非認定というようなことを、学識の方が決めたとおっしゃってありますが、そういったことも含めて、学識経験者の意見であると言いつつも、自分たちには、学識経験者の見識を覆すほどの知識を兼ねそろえて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いないとおっしゃっていました。

みんなで決めた中には、認定・非認定の通知を出すのは区の説明責任がありますし、このような非認定は今回が初めてです。しかも、これは厳しく認定をする新規認定ではなくて、設立から関わってきた認定企業が非認定にされてしまったということは、やはりまだ疑念が残るし、本当に、その選考委員会の中で、学識経験者が言ったからというふうに言っていたのは、やっぱり違うのではないかなというふうに思っていますが、その点はいかがですか。

- 産業振興課長 学識経験者の中にも、その業界に精通をした方を呼んでおまして、よりブランドの担保に努めるというところでやっておりますので、特にやり方を変える予定はございません。
- 産業経済部長 補足で申し上げます。

学識の方が決めたというふうなことで私は答弁をしておりますけれども、実際その審査の場の中においては、将来的な発展の可能性であるとか、やっぱり、これまで足立区の地域において貢献してきた度合いですとか、そういったものもしっかりと、学識の方々には議論されております。その上で、学習の方々が決めたというふうなことでの答弁だというふうなことで、御理解いただきたいというふうに思います。

- 西の原ゆま委員 最後にしします。

製造拠点が区内にあるかないかは、江東ブランドでは認定基準にされていませんし、大企業との競争が激しい分野かどうかとも認定基準にしていな。それは企業の売りがあって、そこをアピールできれば継続性、独自性、新たなチャレンジも、審査員が認めてくれればそれは問題ないというふうに認定基準されているのです。なので、みんなで決めてやっているよということであれば、新規のときは確かに厳しい審査もあったりとか、いろいろな技術を見なければいけませんけれども、この非認定された企業は、地域に根差して、地域活

動も頑張っってそしてすばらしい技術を持っているのに、この中で初めて非認定にされるというのは、やはりここは公平公正な立場に立っていただきたい、それを要望して終わります。

- 長井まさのり委員長 他に。
- 産業経済部長 すみません、ちょっと補足で申し上げます。

西の原委員、これまで江東ブランドのことを引き合いに出されておりましたけれども、江東ブランドの成り立ちそのものというのが、足立ブランドを参考にして立ち上がっているものです。江東ブランドを立ち上げるときに、江東区の職員の方が足立区の方にやってきて、今度ブランド立ち上げたいのだけれども、どうすればいいのですかというようところで、いろいろ足立ブランドの仕組みというのをお伝えして、それを下敷きにして江東ブランドというのが出来上がった。

それで、足立区の方で新しい基準をつくるというふうなところ、それに関しては、やはりその発足から15年以上たって、かつてその認めた技術というのも陳腐化してる可能性もある。それから、製品そのものが市場に受け入れられているかどうか、そういったものを慎重に見極める必要がある。そういったところで、新たな基準を、これまでの足立ブランドというところも脱ぎ捨てて、新しい形で生まれ変わらなければならないというふうなことで、基準をつくり直したというところがございます。

ですので、江東ブランドさん、あえて申し上げますと、昔の足立ブランド的な基準で今も展開されているかもしれませんが、今の足立ブランド、我々のブランドというのは、また更に、それを一歩先を行くような形で、前に進むためのものをつくって今展開しつつあるものだというふうなことで、御理解いただければというふうに思います。

- 西の原ゆま委員 江東ブランドの成り立ちを聞い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、足立区は先を行っているということだったのですが、江東ブランド認定に対しては、令和7年度募集した企業は9社、そのうち認定されて5社、非認定された1社ということで、比較的応募されて、ものづくりの大切さや、江東区としても守り生かしていこう、そういった技術を広げていこうという方で、オープンに、そして区の職員も委託業者も一緒になって、名刺も交換して、その企業に入って生の声を聞いてオープンに行われていますが、足立区の疑念では、やはり身元を明かさないとか、あとは、非認定にした理由が製造拠点が区内にあるかないか、大企業との競争が激しいかどうかというところが、やっぱり江東ブランドでは、ここは基準にしていないのですよね。

それをやはり足立区では、そういうふうになっていると言って、みんなで決めてやっているからということだけでは、やはり公平公正性、しかも初めてなのです。だから、そこはやはりまだまだ議論の余地があるし、私たちは公正公平な立場で認定されていないという立場で、これからも議論を進めていきたいと思えます。

以上です。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○たがた直昭委員 この委員会に付託されてから、この間様々な議論が出されてきておりました。区側も、聞いておりますと、区内の産業、また発展とイメージアップ等々、支援の仕組みの改善においては、きちんと対応してきているのではないかと思いますので、今回は不採択をお願いします。

○工藤てつや委員 これまでの委員会の中では、足立ブランドの再認定の基準、それから、非認定となった事業者への区の対応が中心となって議論されてまいりましたけれども、基準については、やはり学識で検討して、しっかりと策定されてお

ますし、最終的な結果についても、学識経験者と専門家の皆さんが適正に判断している結果だというふうに思っております。また、非認定になった事業者に対しても、区は適宜適切に誠意を持って対応されているということが、この議論の中で私も分かってきたような気がしています。

それから、FC足立の交流会の役員改選をめぐる規約改正の部分については、陳情者の疑義が生じる部分について、臨時全体会というものをしっかりと開催して、決を採っております。したがって、これは適正に実施されているものと判断をさせていただきましたので、私どもとしては、今回の件については、不採択ということで主張したいと思えます。

以上です。

○西の原ゆま委員 私たちは、やはりまだ議論の余地があると思っております。この技術の中で、前回、先ほど申しましたけれども、この技術、ものづくりの中で培ってきた技術、企業のもは努力と時間の結晶、ローマは1日にして成らず、その技術は既に2007年当初、認定されて15年以上も活動されています。地域に根差しています。それが、やはり大企業の競争分野が激しい、区内製造拠がない、この非認定理由で納得はできないと思えますので、引き続き、採択をお願いします。

○加地まさなお委員 本陳情は、区画整理事業によって製造拠点が解体されるという御事情を抱えながら、独自の技術と特許を生かして事業を続けられている実態を踏まえ、中小企業を応援する立場で足立ブランド認定基準や支援の仕組みを見直し、改善を求めるものと理解しております。

これ、まず認定の審査プロセスについては、陳情出された企業は、書類による1次審査は通過★
★、区内に製造拠がないという理由だけで直ちに落とされた訳ではないということを確認しました。最終的に認定されなかったのは、2次審査において、学識経験者などの専門家が実際に現場を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

訪問し、技術力や将来性、PR力などを総合的に評価した結果と認識しています。

専門家を交えた客観的な審査が行われている以上、今回の結果だけをもって、今の仕組み自体に問題があると判断することはできないと感じています。FC足立の件もそうなのですが、規約について、FC足立は認定された企業の方々が集まって自主的に運営している任意団体です。規約の解釈についても、弁護士に確認した上で、最終的に会員の皆さんの話し合いで決められたと認識しております。それを考えると、区が直接介入できない団体内部の運営を理由に、区のブランド認定制度そのものの見直しを求めるのは、少し直結しづらいかないというふうに考えております。

最後に、今後の再申請への対応についてですが、陳情には、現在は、事業所を再構築して製造拠点があると書かれていますが、これは区が審査のために訪問した後の状況であることが分かりました。区は、過去の審査結果を後から覆すことはしない一方で、製造を再開するなどの新しい動きがあり、改めて新規として申請があった場合には、現場へ伺い、誠実に対応するというふうにおっしゃっていただきたいと思います。

以上のことから、現在の足立ブランド認定基準、専門家を交えた審査の仕組みは適正に機能していると考えますので、今回の件に関しては、不採択とさせていただきたいと思っております。

- 佐藤あい委員 本陳情につきましては、区内産業の発展を願うという御趣旨は十分に理解をしております。これまでも様々な議論、審査をさせていただいておりまして、足立ブランド認定制度については一定の基準の下で公平に運用をされている、そして制度として大きな課題がある状況にはないと考えております。

本件、制度全体の問題というよりは、個別の対応に関して、擦れ違いが発生していた部分があったのかと思います。区としては、しっかりと対応

も誠実にしていただいているものと理解をしておりますが、今後も、様々な事業者さんとの対応というのは丁寧に対応をしていただければということをお求めまして、本陳情につきましては、不採択といたします。

- 長井まさのり委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、採択すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 長井まさのり委員長 挙手少数であります。よって、不採択とすべきものと決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行部一部退席]

- 長井まさのり委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についてを単独議題といたします。

先ほど陳情の審査で質疑を行いました。本件について、他に御意見等ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 長井まさのり委員長 なしと認めます。

- 長井まさのり委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1) から (9)、以上9件を産業経済部長から、(13) (14)、以上2件を環境部長から報告をお願いいたします。

- 産業経済部長 それでは、産業委員会報告資料、産業経済部の資料の2ページをお開けください。

(1) 令和7年度国内販路拡大支援事業の進捗

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

状況及び令和8年度事業についてでございます。

まず1番として、令和7年度の事業実績を記載しております。商談等の成果、合計1,850万円ほどの売上げ、こちらが見込まれているところでございます。

また、経年変化ということで、2年前、令和6年度に参加した事業者には、売上げの方を聞いてまいりましたところ、令和7年度の方が上昇しているというふうに答えている事業者が10社中7社ございました。

続きまして、来年度、令和8年度の方針でございますが、下の表の方にまとめてございますけれども、一言で申し上げますと、商談等の経験のある事業者ですとかブランディング、そういったものにたけている事業者とそうでない事業者、やはり2つに分かれております。申込みをされる事業者についてですので、その2パターンに分けて、支援の在り方というのをそれぞれの事業者に合ったものにしていくというのが、令和8年度の事業内容です。

そちらを踏まえまして、3ページの図のとおり、商談特化コースと、あと販路準備期コース、そういったものに事業者の方の進むべきコースを分けまして、それぞれ適切な、事業者に合った支援策を取ってまいります予定でございます。

続きまして、4ページをお開きください。

(2) 緊急経営資金(原油価格・物価高騰対策資金)の受付状況についてでございます。

4ページの1の表のところ、令和7年度の実績がございまして、令和6年度の合計が1,847件受け付けていたところ、令和7年度は1,870件ということで、23件増加しております。これが、区内企業の景気、そういったものが影響を受けて融資件数が増えているのかどうか、しっかり注視して、今後この融資制度、運営の方を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、8ページになります。

(3) 「東京芸術センターホールの施設の利用に関わる契約書」「東京芸術センター建物賃貸借契約書」の更新並びに明渡し訴訟の現況についてです。

まず、契約更新につきましては、いわゆる旧代表側がまだ芸術センターを運営している状況にありまして、新しい代表側の方が現状について契約更新をする、内容を協議するのが難しい状況にございますので、取りあえず現状維持の内容で昨年結びました覚書に基づきまして、この4月1日に契約の方を更新させていただきました。

また、訴訟でございますが、旧代表側が1審敗訴、それから2審においても控訴棄却というふうな形になりましたが、それを受けまして、上告をしております。更に、問題の解決等に時間を要するような状況になっておりますが、状況の方を注視してまいりまして、動きがありましたら、報告の方は適宜してまいります。

9ページ以降には、契約書等の添付をしております。

続きまして、27ページになります。

(4) 令和7年度区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況でございます。

令和8年度の実績につきましては、2番のグラフに記載のとおりです。令和6年度264件のところ、321件の受付でございました。

少し飛びまして、29ページの方になります。

業種別の採用の実績状況というふうなところですけれども、グラフを見てお分かりいただけるかと思うのですが、母数の少ない介護とか医療以外で、運輸業が若干採用率下がっているところですが、それ以外はおおむね、採用率、令和6年度に比べて向上しているというふうな状況でございます。

続きまして、30ページの方をお開きください。

定着状況の報告ということで、4番に掲げております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

(2)採用者ベースで見させていただきますと、おおむね7割から8割の方が、就労の方を継続しておられるというふうなところの状況が見て取れます。

続きまして、32ページの方をお開きください。

(5)消費喚起策の進捗状況についてでございます。

まず、最初、Pay Pay商品券ですが、(2)キャンペーンの利用状況ということで最終的な実績、6万8,398人の方に御購入いただきまして29.19億円、使用の方をされたという形でございます。

33ページ以降は、ユーザー、それから事業者の方に対して行ったアンケートでございます。利用された方、やっぱり50代の方が多かったというふうなところでございます。

また業種別の傾向ということでは、34ページに、スーパーが一番多かったなど、そういったデータをこちらの方に掲載しております。

また、それ以外に別冊といたしまして、全体のアンケートというのも添付しておりますので、こちらの方は御参考いただければと思います。

ちょっと飛びまして、38ページでございます。

(6)として、事業の課題と対応策ということで、販売実績の低さに関して、研修の関係ですとか2次販売、それから区民以外の方への販売、そういったものが課題、そして対応可能な案として述べさせていただいております。

また、この間、39ページの(8)にありますのが、各会派の皆様方に、令和8年度の本事業について御意見の方を賜りまして、そのまとめとして、ア、イの方に記載をさせていただいております。例えば、販売方法であれば、A、Bのセット販売は継続でいいけれども、割合については考慮すべきですとか、2次販売を実施し、区外の方にも販売すべきとか、そういった様々な御意見をいただいております。このいただいた御意見を参考

にいたしまして、できる限り早く、今年度の本事業の方向性についてお示ししてまいります。

続きまして、40ページになります。

レシートd e商品券事業、こちらにつきましては、今月末からキャンペーンの方を開始ということで、準備の方は着々と進めておるところでございます。今年から、プレゼントの金額を増やして実施の予定です。

41ページには、商連プレミアム商品券ということで、今年度、デジタルの方のプレミアム率、発行セット数をアップさせて、実施の方をしてまいります。

続きまして、42ページになります。

(6)令和7年度小規模事業者等経営改善補助金の申請状況についてでございます。

令和7年度につきましては、区内事業者に支払う割合、そういったものが多い場合に上限額、補助率を増やす形にしました。その結果、(6)に見られますとおり、区内の調達というのがこれまで3割程度だったものが、令和7年度につきましては7割というふうなことで、非常に大幅に増えたというふうな形になっております。区内にお金が回る、いい1つのきっかけになったのではないかとこのように考えております。

続きまして、飛びまして46ページになります。

(7)「第二次あだち都市農業振興プラン(中間見直し改訂版)」の策定についてでございます。

こちらにつきましては、前回委員会報告後、1の(2)にありますとおり、東京都の方に協議した内容について同意を得られましたので、プランを策定というふうな運びになりました。見直しのポイントとしては、2の(1)にありますのが、まず事業について、農家の方にとって負担が重くなる事業というのはできるだけ避けまして、真に必要な事業、そういったものを付け加えております。

また、47ページの(2)にありますのが、指標については成果指標というのを、この中間見直し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の方から付け加えるような形にして、振興・管理の方を進めてまいります。

続きまして、48ページです。

(8) 足立区農業生産資材等高騰対策臨時補助金の新設についてです。

農家にとって、肥料、それからハウスの運営に関わる光熱水費、そこら辺の高騰が非常に負担になっているということで、この補助金を新設するものでございます。補助の内容については、(2)に記載のとおりでございます。取りあえず1年間限定でというふうに考えておりますが、その効果、農家の方に聞きまして、今後の方針については、考えてまいりたいというふうに思います。

それから49ページ、(9)「しょうぶまつり&世界の食広場」の開催についてでございます。

こちらにつきましては、6月6日、7日に、しょうぶ沼公園、それから東綾瀬公園のハト広場の方で実施をいたします。(4)セレモニー(案)については、それぞれの会場で実施をしております。

すみません、雑駁でございますが、私からは以上でございます。

○環境部長 恐れ入ります。環境部の報告資料15ページをお願いいたします。

(13) 環境基金審査会(令和8年度第1期)の審査結果及び次期募集についてでございます。

現在募集を行いまして、第1期の審査会を行いましたのでその結果でございます。

2番に、採択された活動を記載でございます。

まず、一般助成につきましては、洗浄装置付き「資源ステーション」によるプラ分別体験型啓発とイベントごみの資源化推進ということで、新井商店の方が申請者で、これが交付決定が、活動が採択されたものでございます。これはもう既に、しょうぶ沼公園ですとか竹の塚でぐるぐる博のときに出店をしております、それを独自に他のイベントでも活用できるようにということで、自前

のものを新たにこの基金を使って取り入れるというものでございます。

16ページをお願いいたします。

ファーストステップ助成が3件ございます。ア、根っこでつながる大豆プロジェクト、イ、映画「リペアカフェ」上映による資源循環拠点形成事業、それから、ウが規格外野菜を活用した環境配慮型活動、以上3つが、ファーストステップの方に採択されてございます。

17ページをお願いいたします。

環境基金審査会、令和8年3月30日に行われまして、以上のものが採択されました。

今後の募集につきましては、令和8年度の第2期といたしまして現在募集を行っております、7月30日に審査会を行いまして、また後半の活動をしていただくという予定でございます。

18ページには、これまでのスケジュールと今後のスケジュールですとか、環境基金の推移を記載でございます。

19ページをお願いいたします。

(14) 足立区環境情報プラザ運営委託の公募型プロポーザルの実施についてでございます。

学びピア21の4階にございます環境情報プラザでございますけれども、一応3年間たちまして、令和9年度からの委託についてプロポーザルを行うものでございます。

4番に、選定委員、記載のとおりでございます。

今後のスケジュールですけれども、6月、10月、11月と3回の選定委員会を経て、特定をしていきたいというふうに考えてございます。今回、項番2に記載してございますけれども、特に、若者が環境についてやりたいことを応援できるような講座、そういったものを盛り込むようにして、区民の環境意識の向上を図っていきたいというふうに考えてございます。

私からは、以上でございます。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

何か質疑ございますか。

○たがた直昭委員 すみません、私、消費喚起の進捗状況ということで、これはもう代表でもやりましたし、結構他党も予算委員会でも結構やっておりまして、今回の成果分析に関しましては、これはもう区民の御意見・御要望のとおりの結果ではないかなと非常に受け止めておりますけれども、その中で、ちょっと1点気になったのが、36ページ、申し訳ございません。

店舗アンケートに基づく成果分析なのですが、これも「大きく増えた」と「少し増えた」が、ちょっとこういう状況になっているのですが、でも、「大きく増えた」が前回より減って、「少し増えた」が前回より増えているのですけれども、この辺はどのような分析をされていますか。

○産業振興課長 こちら、当方の分析といたしましては、やはり前回はプレミアム分をより汎用性の高い仕組みでやっていたので、ちょっと区内でしか使えないというところの仕組みの変更によるものかと考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。

私が個店で行っているところも非常にもうありがたいうことで、非常に好評だった店舗もかなりあったのですが、これアンケートの回答率が20%弱ということなのですが、これ仮に、50%、60%行ったとしても、やはり傾向性としては変わらないですか。

○産業振興課長 回収率高くなったときにどうなるかというところは、ちょっと判断しかねるのですが、恐らくこの傾向になるのではないかと考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。

あと、今回先ほどもお話あった各会派からの意見、また、一部の会派からあった意見ということで、非常にこれはもう是非参考として、次の形で進めたいと思います。特になんども言われているのですけれども、とにかく2次販売

ということで、これはもう結構言われておりますので、是非前向きに進んでいただきたいと思います。

次に、40ページの第5回レシート de 商品券事業なのですが、登録店舗、紙の掲載は令和8年3月10日までと。それで、その下に、3月27日現在では1,297店舗が登録されていますよということで、よく登録店舗の一覧を見的过程中で、これ大体1,000店舗ぐらいは紙に登録されていますか、書かれていますか。

○産業振興課長 確認をいたしまして、約1,100店舗を掲載してございます。

○たがた直昭委員 分かりました。ということは、残りは、200店舗弱ぐらいは掲載されていないということで、でも、この辺は、結構皆さんはもう第5回目ですので、どこでやっているとか、もう大体予測は付くのですけれども、その辺はもう別に懸念はされていないのですか。

○産業振興課長 多少やはり、本当は3月10日までに出していただいて、一覧に乗るといのが一番分かりやすいかと思えます。ただ、例年やっているものでございまして、ユーザーの方も、もうホームページを見に行くというのが習慣づいているところになっておりますので、その点は懸念はないと考えております。

○たがた直昭委員 特に高齢者の方は、今まで Pay Pay の方はどちらかというと携帯でやる事業だったものですから、ちょっと分かりにくかったのですが、今回これを楽しんでいる御高齢者は結構、高齢者だけではないのですけれども、いっぱいいらっしゃるのでは、是非よろしく願いしたいと同時に、今回登録店舗に関して、新規についてはいかがですか。

○産業振興課長 すみません、新規について、仕組みとしてもう一度登録をいただくという形になっておりますので、ちょっと新しくというのがすぐに数字が出ないものなのですが、開拓を、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年までかなり力を入れていたのですが、少し事務経費がかさむということで、令和7年度からは開拓というのをやめておりますので、基本的に前年もやっていただいたところが、登録になると考えております。

○たがた直昭委員 あと、もう1点なのですが、これはPay Payと違って、区外の方でもオーケーなのです。これ区内の人にも当然喚起策としてやっていただきたいのですが、区外に対しての発信というのは、どういう形でやっているのですか。

○産業振興課長 こちら拾っていただけるかどうかというところなのですが、プレスリリース、報道広報課を通じてやることで、何かメディアに取り上げられていることを期待したいとともに、SNSでしっかり発信をしていきたいと考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。

区内外ということでありますので、是非その辺も広く周知していただいて、また今回、事業の方の成功を祈っておりますので、よろしく願います。要望です。

以上です。

○長井まさのり委員長 他にございますか。

○工藤てつや委員 私の方からは1点だけ、端的に、しょうぶまつりと世界の食広場の開催について、ちょっと伺いたいと思います。

確認の意味で伺いたいと思うのですが、このイベントの来場者数というのは、今どのぐらいになっているのか、ここ数年の推移、分かれば教えていただきたい。いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 しょうぶまつりの来場者数、しょうぶ沼と東綾瀬公園、合算した数字になりますけれども、昨年が9万4,000人、令和6年度が9万1,000人で、令和5年度が7万3,000人という数字になっております。

○工藤てつや委員 10万人近い方々にお越しいた

だしているのかなというふうに思うのですが、ちょっとこの前、局長にも伺ったのですが、出店しているキッチンカーですとかブース等々については、今、どこが主体となって取りまとめているのか、その辺について、ちょっと伺いたいと思います。

○観光交流協会事務局長 当協会が担当しておりますハト広場を中心とした出店につきましては、協会の方からお声掛けをさせていただいて、出店の調整をさせていただいております。それで、ハト広場については従前、世界の食広場ということで、様々な国の食を出すということで調整をさせていただくとともに、キッチンカーについては、キッチンカー協会の方に、足立区の事業者を優先して、各国バラエティーに富んだものを推薦していただきたいということでお声掛け、調整をさせていただいているところでございます。

○工藤てつや委員 区内の事業者さんですとか団体の方々から、私のところに、是非出店したいというように声が入ってきているのですが、A-Festaフェスタのように、現状、観光交流協会さんが主体となって募集を掛けているような状況ではないと思うのです。ですので、今は10万人近い方々が来ているイベントになっていますから、幅広くお声掛けをできるような、そういう募集を掛けるような、そういった仕組みにもうそろそろ変えた方がいいのではないかと思います。この点についてはいかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 工藤委員御発言のとおり、こちらの世界の食広場、区と観光交流協会でご共催して実施しているものでございますので、公平性の観点からも、公募をして実施をするというのが望ましいというふうに私ども考えております。

一方で、ちょっと花火が5月末で、1週間後に勝負ということで、職員の負担も考えますと、完全公募でやるという、公開抽せんというような仕組みをすぐにやるというのがなかなか厳しいとこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るではございますが、課題としては考えておりますので、いい募集ができる方向で、少しどういったことができるか検討してまいりたいと考えております。

- 工藤てつや委員 公平公正な観点から考えても、改善の余地は十分にあるのではないかと思いますので、来年度以降、是非前向きに検討していただきたいというふうに思います。

それと、私、二、三年前にこのイベントに伺ったときに、ステージつくって、そこでジャズを演奏しているようなものをちょっと拝見したのですよね。たまたま天気もよくて、皆さん、音楽を聞いて小さなお子さんから高齢者の皆さんまで、何かすごく音楽に触れて楽しそうな雰囲気、とてもいい印象が残っているのですが、何かそれがもう今なくなったみたいな話をちょっと聞いているのですが、音楽に関係するようなものというのは、今何もやっていない状況なのでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 直接、音楽に関することですと言いますと、地元のはやしの団体さんに御協力いただきまして、プロムナードの方になりますが、おはやしの披露というのはやっていたいております。また、シティプロモーション課の方がやっています音まちの団体さんが、野球場の方が多いのですが、音まちの活動をPRしたりとかというのも、これまでやってきた経緯がございます。

それでステージについては、綾瀬駅前、やはり騒音の関係の苦情等もありまして、現在やっていないというのが現状でございます。

- 工藤てつや委員 やらなくなった理由というのは、地域住民の皆さんから、やっぱり騒音とかの苦情が入ったりとか、そういうことなのでしょうか。
- 産業経済部長 ジャズをやっていたのは、たしかしょうぶ沼公園の会場だったと思うのですが、ちょっとそちらの方はパークの方が所管しております。どのような経緯でというのは、昨年、

たしかおとし当たりはやっていたというふうに記憶しているのですが、どのような形、去年やっていなかったのかというのは、ちょっとパークの方に確認して、後ほど工藤委員の方にお伝えしたいと思います。

- 工藤てつや委員 非常に、私は参加してとてもいい取組だなどというふうに思ったのですが、翌年からなくなったというようなことを聞いていましたので、ちょっとその部分はパークイノベーションさん、★★にちょっと聞いていただいて、またフィードバックしていただければと思います。

以上です。

- 長井まさのり委員長 他に。
- 西の原ゆま委員 私の方からは、緊急経営資金の報告、小規模事業者等経営改善補助金について、2つの観点から質問したいと思います。

この中小企業の実態とか声とかというのがなかなか見えてこないというのがあるのですが、日本の中小企業学会会長である堀教授というのが指摘している内容で、地域に暮らす人々の日常生活を支えて、長い時間を掛けて信頼関係を積み重ねてきた中小企業の姿というのは、ここに報告されているような経済指標だけでは図ることができない価値を内包していると。これが、本当に中小企業の役割なのだと。中小企業の役割は3つあって、1つ目は、地域における雇用の中核を担っているということと、2つ目が、中小企業は小売業、サービス業、建設業、地域住民の生活を支えている基盤だと。それで最後の3つ目が、固有の技術、ネットワークを蓄積してきた存在で、こういったことは、短期間では代替できない資産だと。こういうのは、なかなか見えてこない、十分に評価されなかった面であると指摘しています。

中小企業が地域に存在し続けること自体が、雇用や生活やコミュニティーの維持につながっているという現実がある。こういった側面を、足立区はどういうふうに捉えて、実際のこういう報告な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どで統計や経済指標、毎回こういうのもいろいろ報告してはくださっているのですが、こういうところではかることができない価値というのを、どういうふうに捉えて、実態をつかんでいるのか教えてください。

○産業振興課長 特に、これはアンケートなどで取っているものではございませんが、やはり固有の技術、重要なものと認識しております。先ほども上がっていましたけれども、足立ブランドとして御申請をいただく企業があるかどうかと、そういったところで判断をしているところでございます。

○産業経済部長 すみません、少し補足といたしますか、街中の中小零細の工場とか製造業の方々が、そういった地域における役割を担っている、それから物流の要になっているというのは、十分認識してるところでございます。

私、60の手前でございますけれども、小学校の同級生なんかは本当に町工場のせがれとか、小売業の子どもたちというのが、クラスの半分以上ぐらいやっぱりいて、友達の家に行くと、家の中でガチャンコガチャンコやっているというふうな状況が目、記憶に焼き付いているところでございます。それゆえに、本当にその地域の中で、そういった人たちが町会活動やっている人、目の当たりにしています。

そういったものを本当に実体験として、私、感じるところでございますので、そういった企業が存続していくことというのは非常に重要なことであるというふうに、やはり思っています。だからこそ、昨年度から事業承継の補助金、区内企業が存続し続けられるようなそういった補助金も使っておりますし、私が産業経済部長になってから、部の予算というのは、非常に倍分ぐらいにしております。そういった形で、しっかりと実体験として、そういった企業の大切さを把握し、そういった方々を支援するための施策をこれまで展開して

きたつもりでございます。

○西の原ゆま委員 是非、地域に根差して、地域住民にとって日常生活の支えになっている、地元の中小企業を支える支点のためには、先ほども言われていましたけれども、やっぱり現場に足を運んで対話を重ねて、その事実を積み上げてほしい、声を聞いてほしいと思います。

次に、移ります。

Pay Pay商品券、レシートde商品券についてですが、Pay Pay商品券のアンケートを別紙で出していただきました。こちら、本当にすごく分かりやすく、とても勉強になりました。これをよく見ていくと、購入ユーザー数は6万8,000件、店舗数は1,324件。

その一方で、レシートde商品券は登録店舗数1,297店舗中、令和7年度は8万8,000件の参加者がいました。2万件の差があります。

Pay Pay商品券をやっていない方に聞いたら、自分に合ったキャッシュレス決済があるから、新たにPay Payを使おうとは思わないと、30代の方は話してくれました。

このPay Pay商品券のアンケート、別紙の7ページにありますけれども、このキャッシュレス決済を取り扱っている店舗の表がありますが、本当にたくさんの種類のデジタル決済がありまして、それぞれに需要が、みんないろいろなキャッシュレス決済を使っているんだということが分かりました。キャッシュレス決済は多種多様であって、Pay Payをやっていないユーザーもそれなりにいると。この還元率がすごく高くても、Pay Pay商品券を購入しなかったのはどうしてと聞いたのですが、そもそも違うキャッシュレス決済を使っている、Pay Payをやっていないからという声もありました。

店側の意見としても、8ページのところで、キャッシュレス決済を導入したいかどうか、未導入の店舗、92%の84人が導入しないと。その理

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

由は現金客が多い、今のままで十分、決済システムの利用料が掛かるから、分からないからなどの声に向き合っていくことが、今、足立区は求められていると思っています。

高齢の客が多く、キャッシュレス決済に不慣れたため、現金が必要だと。それに、キャッシュレス決済だと店舗への入金に時間が掛かるとの声も、このアンケートから生の声が紹介されています。これは、Pay Payだけの話ではなくて、キャッシュレス決済全体の課題として、このキャッシュレス決済を店舗として未導入の壁があるということが分かりました。

キャンペーン中の売上げが少し増えた、先ほどの★★もありましたけれども、62%で一番多いのですけれども、一方で、自由意見では、お客様は喜んだけれども、店舗側にはメリットがないという記載もありました。こういった声に、どう応えていきますか。

○産業振興課長 やはりキャッシュレス決済、こちらに対して、いろいろお声があるのは認識しております。今回のそういった声に関しても、真摯に耳を傾けつつも、いち早く消費者の皆様へ、お金を届けるというか商品券ということで消費喚起を図っていききたいという考えはありますので、ひとまず今のままやりつつ、耳を傾けていきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 本当にこのアンケートから出た実態というのは、私も見れば見るほどそうだったんだとか、すごく分かりやすく、今まで表と見るのはなかなか難しかったのですけれども、これであれば、実態や、生の声や、そして、どういったことで悩まれているのかというのが分かりましたので、是非、こういうアンケート調査はすごくいいなと思います。

これからも考えていけないといけない課題も、蓄積していると思います。キャッシュレス決済を導入することで、売上げが上がった実感ができる

ような仕組みづくりとか、そういう単純なことではない、アンケート結果でも本当に複雑だということも分かったので、これからも真摯に耳を傾けていくとありましたが、こういう全体の、別紙でありますけれども、是非これからも定期的に報告していただきたいと思います。要望です。

○長井まさのり委員長 他に。

○加地まさなお委員 私も何点か。

東京芸術センターホール施設について、お伺いいたします。

私は、ちょっと今現状は、何となく把握しています。裁判中ということも含めての対応だということは今分かっているのですが、今回のこの契約更新に当たって、区が最も重視した点というのは何なのかというのを伺います。

○企業経営支援課長 契約更新に当たりましては、内容自体は現状維持ということで、更新の方をしているのですけれども、やはり我々でも見据えておりますのは、これまで長年協議をしたくてもできなかった、そういったところが、運営主体が変わることによって協議ができて、前に進んで、区民のために還元できるようになるということを見込んで、現在、現状維持で更新をさせていただいたというところでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。期待しております。協議をできる環境になっていく、方向に向かっていると。これ本当に、あそこはすごくいい場所ではないですか。

これ事業の目的というのは、千住のにぎわい創出、あとは産業振興が目的だと思うのですが、現状、今どれぐらい区としてはそれがかなってきたのかというのは、トータルで総括して、検証も含めて、どういうふうに捉えてるのかというのは気になっているので、ちょっとお伺いしたいと思います。

○企業経営支援課長 実際に、区として年間6割分ですか、利用権の方を取得して、天空劇場、あと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

会議室というところで貸出しをして、一定数の利用率というところは保ってきたというところではあるのですが、それ以外、今、加地委員もおっしゃったように、土地がすごくいい場所ですので、そこを、建物と土地全体として有効活用できているのかといいますと、まだまだ有効活用できる部分、建物の中のサービス面でしたり、一部、何も使われていないような空間もございますので、そういったところはもっと有効活用できるのではないかと考えておりますので、そういったところも含めて、今後協議をうまくやっていきたいというふうに思っています。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

協議に入る前に、多分今分かっていることというのが、かなりあると思うのです。ホームページも見させていただいたのですが、あまりにも扱いづらい。花火大会も実際見られるような、あると思うのですけれども、でも分からないし、非常にもったいないというふうに思っていますので、協議ができる段階で、すぐに条件等も含めて話し合いをしていただけるようお願いしたいと思います。要望させていただきます。

次に、小規模事業経営改善補助金の申請について、データを見ても、区内事業者さん使ってもらおうというだけで、もう全くがらっと変わっているぐらい、真逆になっているぐらいなので、効果はあったなというふうに思っているのですが、一方で、またもう1回使いたいんだよという事業者さんから相談を受けています。

その際に、特殊なお仕事、搬入しなくてはいけないとか、その設備導入に向けて、区内事業者さんが対応できない事業というのもございます。そういった場合というのは、もちろん今回理由は分かっているので、区内事業者さんを使う、お店側も、その設備側も、区内事業者の活性化というのは分かっているのですが、補えないものというものもあるのです。

そういったときに、経営改善の方のサポートの方が付いてくださると思うので、その理由を聞いたときに、その部分に関しては少し考えてみるのか、これはしようがないから補助金を同率にするよとかということも考えていった方がいいのではないかなというふうに私は思っているのですが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 恐れ入ります。企業の事情は理解をしているところなのですが、ちょっとどこかで線を引かないと、どこまで認めるかというお話にもなりますので、そこはやっぱり従前どおり、区内企業発注の場合は、250万円、3分の2という形でやっていきたいと考えております。

○加地まさなお委員 分かりました。

経営改善なので、お店をちゃんとしっかり設備を整えてくださる方というのは分かるのですが、目的がこっちなというふうに思っていますので、経営改善につながるのだったらという視点はやっぱり必要ではないかなというふうに思っています。線引きも必要だというふうには分かっていますが、そんなに多い件数ではないと思いますので、そういう相談があった場合は、個別に考え、検討しますというような仕組みもつくっていただきたいなというふうに思います。要望させていただきます。

あと、P a y P a y 商品券、お伺いいたします。

P a y P a y 商品券は、今回皆さんおっしゃってくださったので聞くこともないのですが、本質的なところでいうと3つ、レシート d e 事業、P a y P a y 事業、商連のデジタル商品券、これ3つに分けて、ずっと走らせているというのは、何か大きな目的があるのでしょうか。

○産業振興課長 まず、商店街応援券についてはずっとやっている事業なのですが、レシートのは90周年で始まったものです。キャッシュレスについては同時期ぐらいに始めたもので、3本ちょっと走っているというところになります

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が、ちょっと加地委員おっしゃるとおり、少しお互いの相互事業の関係性ですとか、そういったのは整理していかなければいけないと考えております。

○産業経済部長 すみません、ちょっと補足でございますけれども、それぞれ四、五年前ぐらいに始まっており…、商連のやつはもっと昔から始まっていますが、いわゆるレシートd e事業であればキャッシュレスを使えない方に向けてのアナログ的な事業で、商連についてはアナログとデジタル両方兼ね備えたハイブリッドのものを、それから P a y P a y とか、そちらにつきましてはデジタルというようなところで、スマホを持って、それを活用されている方も参加できるし、そうでない方も参加できる、全ての区民の方が参加できるような消費喚起策にしていこうということで、取りあえず年間を通して、3つの事業を進めているというふうなところでございます。

○加地まさなお委員 分かります。分かるのですが、もうそろそろ、何回も言わせていただいているのですが、いろいろデータを取っても、結局、その1個1個の改善はされていると思うのですが、P a y P a y 商品券にしても、次回は多分2段階で、区外の方も買えるようにするというふうにすると思います。でも、これ目的は区内の方にといいうふうにおっしゃっていました。

それで、アンケートを見てみても、還元してくれるほうがいいよねというアンケートが出ています。ということは、私も2段階で、余ってしまうのだったら、区外の方というのももちろん必要だと思っているのですが、このアンケートを見る限りでは、いや、そもそも還元率を上げた方がいいのではないのみたいな、そちらの方が喜ぶのではないですかというふうに感じてしまうのですが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 いただいた御意見は踏まえるのですが、ひとまずちょっと、この仕組みのままやら

せていただいて、状況を見守りたいと考えております。

○副区長 還元率上げると、当然区民の方、お喜びになるし、非常に購買力も高くなるのですが、一旦上げるとそれを下げたときに、果たしてどうなのかということもちょっと考えながらやっていかなければならないということも、中長期的には必要だなと。それと、この3本の矢、3つの施策をいつまでやるのかというのは、やっぱり議会からもずっと言われています。

ただ、今の状況、物価高騰ですとかを考えると、なかなかやめるタイミングではないなということで、何か新しいものを打ち出してやめるとか、そういったことを考えていかないと、まだ当面はこれでやっていくというような形になるかなと思います。当面というのは、近いときですけれども。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。分かりました。私も地域通貨のこと、再三質問させていただいて、必要性があると思っています。世田谷とかもそうなのですけれども、商連さんと商店街と、板橋区とかそうすけれども、商店街さんと一緒に協力してやったりとか、やっぱり地域通貨にすることによって、先ほど西の原委員もおっしゃっていましたが、個人の、本当はいいお店いっぱいあるのです。でも結局、薄利多売でやっているのに、P a y P a y の利用代を払えないのだと。そんなことやる必要がないと。

それが、もし板橋区のように、もう使ってもらえる商店に、加入してもらったお店、個人事業主さんにも、区の方から助成をするようなスキームをすれば、これかなりの割合入ってくると思うのです。こういったデータもあると思いますし、この3つのスキームというのは、P a y P a y に関して言えば、本来の目的が若者世代をターゲットにしていたのですが、明らかに違う世代が使っている。どこで使われているかも分からない。

せっかく分かっているのに、このデータをその

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ままにしておくデータの意味がないので、是非、まずはというのは分かるのですけれども、だとしたら、どこを目途にというのが必要かと思うのです。これ、今すぐ答えてくださいとは言えないですが、今回、P a y P a y を走らせるのなら、そこは決めていく、少なくとも何年ぐらいをめどにこのスキームを変えていくんですよというのがないと、ずっと同じ議論をやっているってしてしまうような気がするのです。

決して責めているわけでもなくて、いいものにしてしようとするための情報もたくさん仕入れて、委員の皆さんもいろいろと提案もされていると思うのです。それを形にしていくには、どこかしっかりと、決まっていなくていいものがあるのですが、いかがでしょうか。

○副区長 地域通貨の導入については、今年度から政策経営部の方に所管を移して、区全体としてどうしていこうかというふうに、今かじを切りました。その中では、やはりポイントになるのが、東京ポイントとの関連になってくると思います。

地域通貨だけで買物をするポイント付とか、それだけですとあんまり幅は広くなりません、メリットもありませんので、やはり地域で活動するいろいろなボランティアのポイントですとか、そういうものをミックスして、できる仕組みが一番理想的かなと思いますので、今いつというふうになかなか言えないのですけれども、それほど遠くない状態の中で、何とかそのポイントを、区のP a y P a y ですとかそういった以外のものを使うように、何とかしていきたいと思っています。

今のところでは、東京ポイントについては、ボランティアポイントとか、そういうものには移行できそうな雰囲気ですけれども、地域通貨として本当に使えるかというのは、そこがちょっと今ネックになっているところです。

○加地まさなお委員 分かりました。理解したのですが、それも含めて、私は行政がしっかりと調査

をして、これ区のためになるのだと、東京アプリで行くのだというのだったら、それはそれでいいと思うのです。そのほかに委員会で話し合いは必要だと思いますが。

ただ、それがいつまでというのが、今のもやっぱり見えないのですよね。登記アプリを視野に入れるのは、いつまで視野に入れるのでしょうか。その間に、もう同じことをやっていて、本来だったらこの3つをまとめて、チャレンジすることによって、よりよいものができる可能性もあると思うのです。その辺も考えていただいて、その東京アプリの動向を見ながらも、何年をめどにぐらいは、是非出していただいて、次の地域通貨も含めて考えるということは発信をしていただきたいと思っておりますので、要望させていただきます。

○長井まさのり委員長 他にございますか。

○佐藤あい委員 すみません、様々議論等ありましたので、端的に伺いたいと思います。

まず、P a y P a y 商品券に関してなのですが、まず初回というところで、周知が足りなかった部分もあったかなというふうには捉えておりますけれども、今回この区内でのユーザー、店舗について、利用状況の地域差というのはどのように分析されておりますでしょうか。

○産業振興課長 申し訳ありません。

地域の差については、P a y P a y 側に確認をさせていただいたのですが、やっぱりちょっと有料で分析が必要になると言われてございますので、分析ができていない状況でございます。

○佐藤あい委員 有料でということなのですが、では今後、区では、その分析はされないという方向なのでしょうか。

○産業振興課長 ひとまず今回の改善を行うに当たって、もちろん必要な情報かなとは思いますが、今回、例えば区外販売が必要ですか、A券・B券の割合ですとか、そういったものはエビデンスが出ていますので、まずはこの情報を基礎

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に、今回制度設計をしていきたいと思います。地域別の分析については、また引き続き検討していきたいと思います。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

やはり対象店舗のあるエリア、集中しているエリアだったりとかそういったものでも、喜ばれるエリアと、そうでないという使いづらいなという地域という地域差も出ている部分もあるのかなと推測はできるところではありますし、地域差というところも、今後重要なポイントかなと思います。

そこについては、地域差が分かると、周知方法だったりとかということについても、このエリアは弱いなとかということについての周知、PRというところもできると思いますし、是非、今後検討をしていただきたいなと思っております。

また、この若年層が、実際は蓋を開けてみたら、あまり使われていないのかなというところについても、では、この若年層をターゲットと考えたときに、周知方法がそのターゲットに対して最適だったのか、やっぱりターゲット別の戦略的な周知の設計だったり、制度の伝え方というところは異なってくるかと思えます。今後のその周知方法については、いかがでしょうか。

○産業振興課長 やはりターゲットとしていたところに届かなかったというところを少し反省をしているところまでございまして、やっぱり若者に対して、いろいろな事業もそうなのですけれども、アプローチがなかなか難しいものになっていますが、今回、ざっと考えているのは、ウェブ広告などSNS、強制的にインスタに出てくる広告ですとか、そういったものを考えてございます。

○佐藤あい委員 承知いたしました。是非、今後もよい事業にしていくために、いろいろと様々、委員の皆様からも意見ありましたので、区民の皆様のお声、そして委員の声を参考にさせていただきまして、よい事業にブラッシュアップしていただきたいなと要望いたします。

あと最後に、環境基金審査会の件で伺いたいと思います。

この環境基金の助成について、とてもよい事業だと考えているのですが、この応募数、あまり伸びていないのかなというふうに感じております。この応募数の推移は、どのようになっておりますでしょうか。

○環境政策課長 昨年度に限って言いますと、1期2期合わせて9件の募集をいただいているところでございます。2期もちょうど募集始まったところでございますので、例えば今「eco U-30」という若者向けの部門もございまして、区内大学などに周知ですとか、御説明に行くという形で取組をさせていただいておりますので、できるだけ多く御申請いただければというふうには考えています。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた「eco U-30」に関しては、毎回2期のみ募集になっているのでしょうか。

○環境政策課長 これまでは、2期のみ募集でありましたけれども、やはり4月当初ですとか、学生さんでしたら活動が追い付かないので、1期の募集はなかなか難しいという判断、私どもの方で判断しておったのですけれども、私どもの方で制限するものでもないのかなと思っておりますので、今後、これは1期の方からもやっていこうかなというふうに思っています。

○佐藤あい委員 是非、よかったなと思います。やはり1期はやっていなくて、2期にはやっているよというものというのは、なかなか分かりづらくなってくるといえるのか、なので、知っていただくという意味でも、1期2期両方で募集をしていただく方が、より周知ができるのかなと考えておりますので、大学の方にもお伝えをしていただけるということでしたけれども、是非、こういった事業、SNSなども活用をいただけるとよいの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かなと考えております。

あとは、若者だけではなくて、全体的にも、あまり多くない数なのかなと、応募に関しては。ちなみに、この令和4年1期は数が多かったなと思うのですが、何かここで要因とか、分かることがあれば教えていただきたいのですが。

○環境政策課長 すみません、ちょっと今手元で理由等分かりませんので、確認して、後で御報告できればと思います。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。令和4年だけ数が多かったので、ちょっとその点気になっておりましたので、お願いいたします。

是非、せっかくよい助成事業だと思しますので、PRをしっかりとしていただきまして、区民の方が使いやすいように、あるいは、何か区民の方、使いにくいという点があるのであれば、そういったところも改善をしていく必要があると思いますので、是非、お声を聞いていただければなと要望して終わります。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○長井まさのり委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、その他に移ります。

何かございますか。

○西の原ゆま委員 舎人公園の千本桜まつりについて質問したいと思います。

来場者の感想を聞きました。ごみ収集車のコーナーで、クイズコーナーがあって、プラごみ回収が始まるから自分たちの地域は何曜日かを答えるものがあったのですが、それを答えたことで、自分が、プラごみ何曜日に出すんだと頭にインプットされて、忘れずにごみ出しすることができて本当に助かったと。

それともう1つは、かつてあったのだけれども、

今はない風景のキーホルダーを売っているところで、アメージングスクエアのキャラクターとかお化け煙突の話で盛り上がって、そこにたまたま帝京科学大生もいて、そういう場所だったので、地元のトークができてすごく楽しかったと。足立区出身でない家族は置いてきぼりにさせちゃったけれども、懐かしいと思えるキーホルダーを購入するぐらい、本当に楽しかったと言っていました。

お祭りに参加されて、楽しかったと思えるクイズやショップのよさを感じたのですが、ここでも来場者の声、ちょっと載っているのですが、どのように受け止めていますか。

○観光交流協会事務局長 来場者の方の方々からは、様々、区の施策ですとか、また地元警察、それから消防署、自衛隊等々も御協力いただいて、PRをさせていただいています。それぞれのブースで、やはりそれぞれ皆さん気付きがあったということ、多くのお声聞いておりますので、引き続き、庁内調整させていただいて、区の施策のPRの場としても、このイベントを活用してまいりたいと思います。

○長井まさのり委員長 他に。

○加地まさなお委員 私も1点だけ、環境部のプラスチック分別回収のSNS周知キャンペーンについて、お伺いいたします。

うまくやったなというふうに思っていて、リポストも9,315件と、これかなり周知されたのではないかなというふうに思っています。周知はうまくいったのですが、この中でやはり、東京都在住者が26.8%ということで、足立区に限らず、東京都外の方も多いと。その理由は、やっぱりギフトカードかなというふうに思っています。

これ今後、まずは周知の仕方というのはうまくいったので、次回、東京都、足立区の方にしっかりと見てもらえるような周知の方法というのは今

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

考えられているのか、お伺いします。

○足立清掃事務所長 まず、援いただきありがとうございます。加地委員指摘のとおり、当初このキャンペーンに、日本国内外の住所要件以外を定めずに行いました。といいますのは、足立区民のみならず、足立区が好きな関係人口の方を巻き込んで、大きな★★を呼びたいというのが意図でございました。

ただ、蓋を開けてみましたら、ちょっと懸賞好きの方ですとか、この期間にXのユーザー数が急に5,000件くらい増えていたということがありましたので、いわゆる足立区民、足立区の関係人口ではない方が多く御応募いただいたというのは事実でございますので、今後、同様のことを考える際には、募集要項を見直すなどして、関係人口を巻き込みつつも、全く足立区に関係がない方というのを対象としないようなやり方というのを、少し要綱等を見直して考えてみたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 分かりました。

しっかりとどこにターゲットがあるというのが、今再確認できたので、その視点も大切だなというふうに思います。それは進めつつも、もう少しバランスが取れるような割合になるように考えていただきたいと思います。

それと、このプラスチック分別で、これちょっと関わることなので、回収曜日変わっていて、私も区民の皆さんから、掲示板等でちゃんと分からないと、町会がうまくいっているところは、掲示板にしっかりと何曜日が何曜日に変わったよというふうにやっているのですけれども、区の方で、そういったものというのは準備されているのでしょうか。各地域に、町会に対して。

○足立清掃事務所長 各町会・自治会に対してという意味では、プラスチックの分別回収が始まる時に、ポスターの掲示等を依頼したところでございます。曜日に関しましては、全戸配布のポステ

ィングのパンフレット等で、年度に2回周知をさせていただきました。

町会・自治会という単位ではないのですけれども、掲示板というよりも集積版なのですけれども、各集積場の曜日ごとの集積版というのが、非常に収集曜日の変化を知らせるのに効果があるというふうに認識しております。そちらにつきましては、町会・自治会単位ではないのですけれども、集積場をお使いの方に、新規に設置されたいというふうな御依頼があれば、こちらからお伺いして、お渡しさせていただいているところでございます。

○加地まさなお委員 分かりました。

実際、これ分別がちゃんとできていなくて、置いていかれちゃうというのは私の周りでもあるのですが、やっぱり分かりづらいですね。そういうときに、集積板もそうですけれども、掲示板にやっぱりプレートをしっかりつくっていただいて、分別の仕方も含めて、あとはその集積場のところには、何曜日に変わったんだよというのが明確に分かるようなプレートというのは、欲しい方に配るというのは必要だと思うのですが、それをつくるということは、予算の範囲内では十分な予算だと思いますので、そこも検討していただいて、これはもう皆さん、積極的取り組んでくださっているの、★★あるうちに、皆さんがしっかりと分別できるような取組として、プレート等も考えていただきたいと要望させていただきます。

○長井まさのり委員長 他に。

○佐藤あい委員 すみません、最後に伺いたいのですが、今加地委員からもプラスチックの分別回収に伴い、回収曜日、分別法が変わっているという点ありましたけれども、区民の皆様も、本当に協力的にやっていただいているというところが大半ではあると同時に、うっかりとか、今までの感覚で、掲示もされているのだけれども、間違えて置いているなどということも正直見受けられるという状況で、特に生ごみですとかは、今後、暑くな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ってくると、それが置かれている状態で腐敗を
 してしまつてという状況も心配をされる
 ところであり、少しでも早く皆さんに周知、慣
 れていただくということも含めて、お願
 いをしたいと考えているのですが、今回、4
 月開始直後に、まだ始まって間もないとい
 うところで、回収する側も慣れていないの
 かなというふうには感じておりまして、私
 の地域、梅田地域なのですけれども、回収
 の時間がかなり遅れるような状況がありま
 した。特に、第1週目は、例えば資源の回
 収がいつも午前中には、何とか昼前には
 終わっていたような地域なのですけれど、
 4時、5時になつても来ないぞと言つて、
 周りの皆さんが、あれは本当に来るのだろ
 うかみたいな形で御心配をされて、何とか
 回収をされて。昨日も回収がされていなく
 て、夜になつても回収されず、今朝も回収
 されていなかったの、さすがに清掃事務所
 の方に確認をしましたところ、回収をして
 いただけるといってお話があったのですが、
 その際に、何件か、こういったこの梅田
 地域以外にもお問合せがあったというふう
 に伺っております。

この状況、区としてどのように把握されて
 いるか、未回収状況の発生原因などお分
 かりになる範囲で、お聞かせいただけ
 ますでしょうか。

- 足立清掃事務所長 佐藤委員御指摘のとおり、年度当初、回収ルートが変わったことに伴って、特に資源を中心に回収の漏れや遅延があつて、区民の皆様に変な御不安をお掛けしているということは認識しております。

1つの御不安をお寄せいただく要因の中で、回収自体の遅れや回収の漏れというものもあるのですが、ルートが変わったことによって、今まで例えば自分の地域に2時に回収が来ていた方が、回収車が9時に来るようになってしまうと、その方が10時に出していると取り残しが発生したりとかそういったこともございますので、ホームページでもルートが変わって順番が変わっているとい

ことも、周知はさせていただいております。

もう1つが、人的なエラーに関してな
 のですが、もう1つが、人的なエラーに
 関してなのですが、まだ収集員が慣れて
 いないこともございまして、収集の遅延
 が起きている状況でございますので、発
 注先の協同組合の方の中の応援体制を
 組んで、早急に回収の遅延等が起こら
 ないように体制を組んでいるところで
 ございまして、また私ども清掃事務所
 の中でも、担当の職員で時間外に輪番
 の体制を組みまして、事業者が回収で
 きなかったものというのは、職員が直
 接回収をして、なるべく区民の皆様の
 御不安を払拭できるように努力してま
 いらいますので、また更に改善を重ね
 て、少しでも早く安心していただけるよ
 うに努力してまいりたいと思つており
 ます。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。是非、やはり回収されないとかということが起きたり、連絡しないと再回収をされないという状況になってきますと、やはり区民の方の不満というのは募るかなと思います。

特に、分別が始まって、不便だなど面
 倒くさいなど感じているような方々が多
 い中で、より不満が募ってしまうとい
 うのは、とてもよくない状況かなと思
 いますので、いろいろともう今対応は
 いただいているところではありますけ
 れども、しっかりと区民の方に伝わる
 ようにさせていただければと思いま
 すし、このルールの周知という部分も
 含めて、しっかりと再度強化をお願い
 をして、終わります。

- 長井まさのり委員長 他にございますか。
- 環境政策課長 先ほど佐藤あい委員の環境基金の令和4年の件でございますけれども、区内商店街が23か所から、同一の取組で申請が上がっているエコバックをお客様に配ることによって、レジ袋を削減するという取組を、23の商店街統一的に、同時に出してきていただいたので、その辺が多かったということでございます。
- 長井まさのり委員長 他にございますか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長井まさのり委員長 なしと認めます。

では、委員長から申し上げます。

この委員会、★★で産業環境委員会を開会するのは、特段の事情がない限り、今回が最後になると思いますので、一言御挨拶をさせていただきます。

1年間、執行機関の皆様、また各委員の皆様、大変お世話になりました。本日に迎えることができました。本当にありがとうございました。

また、先日は千本桜まつり、2日間、晴天で桜も満開ということで、来場者数も28万8,000人ですか、春の花火が終了してから過去最高という状況でございます。

次は何と申しまして、5月30日の花火大会でございます。2年間連続で中止ということで、もう満を持しての花火大会でございますので、当日の晴天、無事故、そしてまた大成功を祈念してまいりたいと思います。

本当に1年間お世話になりました。ありがとうございました。

それでは、副委員長からも御挨拶をお願い申し上げます。

初めに工藤副委員長、お願いいたします。

○工藤てつや副委員長 3月11日に就任して、わずか1か月の副委員長でありました。長井委員長をどこまでサポートできたのかは全く分かりませんが、お世話になりました。本当にありがとうございました。

今回の経験を生かして、引き続き、足立区政伸展のために頑張りたいと思います。ありがとうございました。

○長井まさのり委員長 ありがとうございました。

次に、佐藤副委員長、お願いいたします。

○佐藤あい副委員長 まず、本委員会の運営に当たりましては、委員長をはじめ委員の皆様、執行機関の皆様、本当にお世話になりました。ありがとう

ございました。日々スムーズな委員会を行えるよう、事務局の皆様も御準備をいただきまして、本当にありがとうございます。

副委員長という立場で参加させていただくのは初めてでございましたので、どこまでサポートができていたかというところはありますけれども、大変学ばせていただきました。

今後は、またそれぞれの立場で、違った形で関わる形になるかとは思いますが、産業振興、環境政策ともに、しっかりと区民生活に直結する大切な内容でございますので、今後も区民の皆様のお声をしっかりと届けていけるように、努力をしてみたいと思います。

1年間、誠にありがとうございました。

○長井まさのり委員長 ありがとうございました。

以上で、産業環境委員会を閉会いたします。

午後零時02分閉会